

## 第24期 事業報告

〔 自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日 〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社の第1の基本使命であるBS放送の継続確保に関しては、第23期までに、大災害に備え川口衛星管制センターなど現行拠点の強靱化に加え、現行拠点の機能喪失時の非常事態への対応としてバックアップ機能を確保するなど、万全の体制を構築しました。第24期も、この体制を、必要な場面で迅速かつ的確に発動・運用できるよう不断に備えるとともに、日常的に訓練を重ねました。

さらにアップリンクについては、広範囲に及ぶ同時集中豪雨への対策として、従来の主局(渋谷)、副局(菖蒲)に加え、君津衛星管制所敷地内に緊急局を整備し、平成27年6月より運用を開始しました。運用2年目にあたる第24期も、緊急時の確実かつ迅速な対応が行えるよう、定期的な保守・点検を継続しました。

このようにBS放送継続確保に取り組む中で、平成28年9月15日、運用中の放送衛星BSAT-3bで姿勢異常が発生し、同衛星で放送中の3ch、21ch、23chおよび17chの放送が中断しました。直ちに、同チャンネルを順次、BSAT-3cに切り替えて、放送は復旧させたものの、この間、5分から7分間の停波が発生しました。当社としては、外的要因(宇宙環境)に起因する一過性の放送事故に対して、迅速かつ的確に対応し中断時間を最小にとどめたとはいえ、放送中のBS放送を視聴者の皆様にお届け続けられなかった結果を重大かつ深刻に受け止めています。その再発防止策の徹底はもちろん、第1の基本使命の達成のための不断の取り組みを進めます。

一方、第1の基本使命とともに、BS放送のさらなる発展への尽力という第2の基本使命の達成にも大きな役割を果たす放送衛星BSAT-4aの調達を、2017年後半の打ち上げ、軌道上引渡しに向けて順調に進めました。第24期には衛星の各種性能確認試験も終え、BS放送の安定継続を支える高い信頼性と4K・8K放送に対応した高い性能が確保されていることを確認しました。

また、第23期に着手したBSAT-4a用地上管制設備の整備についても、第24期に川口、君津とも局舎建築を完了するなど、順調に進めました。

2018年に開始される4K・8K放送に先駆けて、平成28年にはBSAT-3bのBS17チャンネル衛星基幹放送試験局を利用し、4K・8K試験放送が開始されました。2018年からの4K・8K放送に向けては、平成28年9月に衛星基幹放送局の予備免許が当社に交付されました。また、平成29年1月には、日本放送協会（NHK）を含む放送事業者10社に4K・8K実用放送の業務認定が行われました。この結果、右旋チャンネルでは2つのチャンネルを利用して4K放送が6番組、左旋チャンネルでは3つの新たなチャンネルを利用してNHKの8K放送のほか4K放送が4番組開始されることになりました。この結果を踏まえて、4K・8K放送のためのアップリンク設備の整備計画を検討し、策定しました。2018年12月の運用開始を目指し、整備計画に沿って、平成29年3月に菖蒲局舎の建築に着手するなど、順調に進めました。

当社が2つの基本使命の遂行を中心に事業を運営していくうえで、業務の適正確保と企業倫理の確立は必須かつ当然のベースです。このような基本認識をもって、必要なルールの整備とその確実な実行の徹底とともに、それを担保する体制を整備・運用しました。併せて、事業の円滑な運営のために、BS放送を担うパートナーである認定基幹放送事業者の方々との緊密な連携・協力や意思疎通に努めました。

第24期事業計画と一体である収支計画の執行に当たっては、収支両面で経営努力を尽くした結果、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益とも計画を上回り、堅調な決算を確保しました。

以上により、第1の基本使命を改めて深く胸に刻むこととなった放送事故が発生しましたが、第24期の事業全体を滞りなく遂行し、基幹放送局提供事業者としての使命と役割を果たしたと考えます。具体的には、以下のとおりです。

#### （次期放送衛星BSAT-4aの調達）

右旋・左旋を合わせ24チャンネルの中継器を搭載した次期放送衛星BSAT-4aは、BSAT-3aの後継衛星として現行放送の継続確保に加え、2018年に開始される新たな放送サービス（4K・8K放送）も担う衛星であり、平成27年6月18日に米国スペースシステムズグローバル社（SSL社）との間で売買契約を締結しました。

第24期には、4月に詳細設計審査会を終え、その後の衛星の製作も順調に進められました。熱真空試験、機械振動試験、音響試験、アンテナ反射鏡や太陽電池パネルの展開試験など主要な試験も完了し、2017年後半にアリアン5ロケットで打ち上げられ、2017年内に東経110度静止軌道上で引き渡しを受ける予定です。

#### （BSAT-4a用地上管制設備の整備）

BSAT-4a用地上管制設備については、「高周波設備」及び「ベースバンド設備」に

分けて契約を締結し、川口および君津への整備に第 23 期に着手しました。

第 24 期は川口、君津とも局舎の建築は完了しました。また、アンテナを含めた高周波設備やベースバンド設備の製作も予定どおり進められ、アンテナ等の先行の設備については据付工事を終えました。BSAT-4a の打ち上げに向けて、整備は順調に進んでいます。

#### (4K・8K 放送への対応)

BSAT-3b の BS17ch を使用して、平成 28 年 8 月 1 日に NHK が 4K・8K 試験放送を開始しました。続いて、同年 12 月 1 日に、一般社団法人放送サービス高度化推進協会 (A-PAB) も試験放送を開始しました。

また、2018 年に放送を開始する 4K・8K 放送に係る基幹放送局の免許申請受付が平成 28 年 4 月から 5 月にかけて行われ、当社は BSAT-4a を中核とする申請を行いました。同年 9 月 14 日の電波監理審議会で、当社への予備免許付与が適当とする答申が行われ、同日、予備免許通知書を受領しました。

一方、4K・8K 放送の開始に向けては、アップリンク設備の整備計画の検討を進め、平成 29 年 3 月は菖蒲局舎の建築工事に着手しました。また、ベースバンド設備や高周波設備、アンテナ設備についても、2018 年 12 月の運用開始を目指して、調達を取り進めました。

併せて、4K・8K 放送サービスに係る契約約款・料金表の制定に向けた検討を行いました。その内容を構成する主要事項について、業務認定を受けた放送事業者を対象にした説明会を、平成 29 年 1 月から 2 月にかけて開催しました。

#### (災害対策)

東日本大震災 (平成 23 年 3 月 11 日) の教訓を踏まえ、最重点事項として取り組んできた現行拠点 (衛星管制センターおよびアップリンクセンター) の強靱化は第 22 期に完了し、以後、災害対策についてはハード面の整備からその運用などソフト面での充実を図ってきました。具体的には、首都圏直下型大地震を想定した「初動対応訓練」、「自家発切替訓練」、君津局への「ヘリコ移動訓練」や「迂回移動訓練」および「君津局単独運用準備訓練」等を実施しました。また、「車載型地球局」についても、緊急時の対応に備え定期的な訓練を実施しました。

さらに、認定基幹放送事業者の方々から当社までのプログラム回線の災害時のバックアップ方法について、引き続き、認定基幹放送事業者の方々への支援を行いました。

#### (バックアップ体制の確保)

衛星管制については、ロッキード・マーチン (LM) 社との間で、万一、B-SAT 管制施設 (川口・君津) が機能を喪失した際には、LM 社のオーストラリア・ウララ地球局からバックアップ管制を行う「衛星管制緊急バックアップサービス」を締結してお

り、万一の場合に迅速な対応が行えるよう、LM 本社およびウララ地球局との合同訓練を実施しました。

アップリンクでは、主局・副局への同時集中豪雨への対策として、第 23 期に緊急局（君津衛星管制所敷地内）の整備を完了し、平成 27 年 6 月 22 日より運用を開始しました。4 月中旬から 12 月中旬を運用シーズンと位置づけ、この間、主局・副局に緊急局を加えた 3 局体制で同時集中豪雨等の非常事態にもアップリンクの継続を確保しています。そのために、シーズン前後の総合的な電気特性点検に加え、毎月の保守点検や日常点検を行いました。

#### （衛星管制業務）

放送衛星 BSAT-3a・3b・3c の現用 3 機により、BS 放送を安定して継続できる体制を確保しました。この体制において、万一の衛星障害発生時に、3 衛星のチャンネル配置は切り替えが最短に行える構成を実現しています。また、種々の衛星障害事象を設定した衛星シミュレータでの訓練を定期的に行いました。

そのような中で、平成 28 年 9 月 15 日、運用中の放送衛星 BSAT-3b で姿勢異常が発生し、同衛星で放送中の 3ch、21ch、23ch、および 17ch の放送が中断しました。直ちに、同チャンネルを順次、BSAT-3c に切り替えて、5 分から 7 分間の停波後、放送は復旧しました。また、BSAT-3b の姿勢異常も同日中に回復を図りました。

スカパーJSAT 社との共同所有の放送衛星 BSAT-3c では、運用開始時から当社が受託して行っている CS 持分の管制を円滑に遂行しました。また、スカパーJSAT 社との連絡訓練などを定期的に行いました。

また、スペースデブリ対策として、スペースデブリが BSAT-3 衛星に接近し衝突する可能性を把握し、必要に応じて衝突回避のための軌道制御を行う体制を整えています。

#### （アップリンク運用業務）

認定基幹放送事業者（21 社<sup>※</sup>）が制作するハイビジョン放送 28 番組、標準テレビ放送 1 番組、データ放送 1 番組<sup>※</sup>、音声放送 1 番組のアップリンクを行っています。バックアップ用を含めて渋谷では 13 基、菖蒲では 12 基のパラボラアンテナが稼働していますが、いずれも安定な運用を継続しました。

また、当社が集配信を行っている EPG（電子番組表）についても、安定に集配信を継続しました。

（※：平成 28 年 9 月 30 日をもって、認定基幹放送事業者 1 社のデータ放送が終了しました。）

#### （受信モニター局の整備）

BS 放送のサービスエリア内の受信状況のチェックとその品質の確保を目的に、第 20 期（平成 24 年度）より、東京（NHK 放送センター）のほか、サービスエリアの東

西南北端に該当する 7 か所の合計 8 か所への整備を進めてきました。第 24 期の南大東局（沖縄県・島尻郡）の整備により、8 か所の整備が完了しました。これら 8 か所の受信データにより、衛星からの電波がサービスエリア内に正常に届けられていることを確認しています。

#### （アップリンク設備整備）

第 24 期は副局のアンテナ駆動ジャッキの更新（BS5 チャンネル、BS7 チャンネル、BS11 チャンネル、BS15 チャンネル）やベースバンド設備サーバ更新（平成 28 年度～平成 30 年度までの 3 か年計画初年度）を行いました。

#### （衛星周波数等に関する国際対応）

当社は、既に申請している東経 110 度 12GHz 帯 BS 左旋周波数のファイリングと 21GHz 帯について、近隣国及び近傍軌道位置に衛星を配置しようとする他国との周波数調整を進めてきました。その結果、東経 110 度 12GHz 帯 BS 左旋周波数については、調整が未了の 24ch の上側半分を除いて、平成 28 年 6 月に国際周波数登録原簿に登録されました。

また、世界無線通信会議（ITU-R ブロック会合、平成 28 年 4 月および 9-10 月に開催）に出席し、将来的な衛星放送用周波数に関する検討にも参加しました。

#### （認定基幹放送事業者の方々との連携強化）

日常及び緊急時における緊密な連携を図るため、「B-SAT 連絡会」を月に 1 回開催したほか、当社の全常勤役員が出席し事業概要について説明を行う「B-SAT 連絡会・総会」についても、平成 28 年 7 月 22 日に開催しました。

#### （広報活動）

当社の事業が関係者の方々にとどまらず視聴者の皆さまからも、より理解され支持されるよう、ホームページを中心に社外広報を行いました。

#### （業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役 13 名（うち、社外取締役 9 名）で構成されています。取締役のほか監査役 3 名（全員が社外監査役）が出席する取締役会（会議）では、経営の重要事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、後記のモニタリングと連携しつつ、期中・期末の業務監査および会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を

述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

このほか、業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規定の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、指摘事項はなく、適正経理を中心としたコンプライアンス上の問題はないことが実証されました。

以上のとおり、後記の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

#### （売上高等の状況）

以上の結果、当期における売上高等の状況は以下のとおりです。

当期の売上高は119億9,415万円となりました。内訳は基幹放送局提供収入83億1,875万円、アップリンク・EPG受託収入35億9,540万円、管制・運用業務受託収入8,000万円です。これから売上原価81億7,923万円を差し引いた売上総利益金額は38億1,492万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は32億3,122万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益金額は25億2,228万円となり、今期特別損益の発生がありませんでしたので、税引前当期純利益金額は同額の25億2,228万円となりました。以上により、法人税、住民税及び事業税は7億9,823万円、法人税等調整額は△1,519万円となり、この結果、当期純利益金額は17億3,924万円となりました。

#### （2）対処すべき課題

引き続き、2つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用によるBS放送の継続確保に最大限努める一方、第25期に打ち上げ予定のBSAT-4aの円滑な運用開始や4K・8K放送のアップリンク設備の整備を中心に、4K・8K放送の2018年開始とその後の普及に積極的に貢献していくこと、が第1の目標です。

第1の目標に向けての事業展開のベースとして堅調・健全な経営状況を継続していくこと、が第2の目標です。

以上を経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS放送と当社の発展につなげていきます。

#### （3）設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、63億2,160万円となりました。設備投資額の主な内容としましては、衛星管制関係や放送衛星BSAT-4aの調達で58億4,083万円、4K・8K放送などのアップリンク関係や受信モニター局等で4億8,076万円になります。

(4) 資金調達の様況

当期における資金調達様況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 4,000 百万円 (使途 放送衛星 BSAT-4a の調達関連資金)

返済額 3,120 百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の様況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の様況の推移

(単位 千円)

区分	第 21 期 (平成 25 年度)	第 22 期 (平成 26 年度)	第 23 期 (平成 27 年度)	第 24 期 〔平成 28 年度〕 当期
売上高	13,010,498	13,012,926	11,775,233	11,994,157
営業利益	4,089,452	4,090,472	2,745,353	3,231,228
経常利益	3,116,068	3,210,134	1,810,323	2,522,285
当期純利益	1,876,068	2,040,233	1,193,514	1,739,241
1 株当たり 当期純利益	6,253 円 56 銭	6,800 円 77 銭	3,978 円 38 銭	5,797 円 47 銭
総資産	62,313,949	61,848,737	59,232,880	60,463,911
純資産	24,640,287	26,139,937	26,740,156	28,217,381

(10) 主要な事業内容

事業	主要な業務内容
放送衛星の調達	BSAT-4a の調達及び衛星関連設備の調達を行っています。
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-3a・3b・3c の計 3 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3a・3b・3c の 3 機運用による基幹放送局提供事業者としてデジタルの BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。
国際対応及び研究業務	BS 放送の重要性がますます高まる中で、将来を見据えた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(11) 主要な事業所等

名称	所在地
本社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減
74 名	3 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先

借入先	借入額
みずほ銀行	13,623 百万円
三井住友銀行	6,164 百万円
日本政策投資銀行	6,037 百万円
三菱東京UFJ銀行	2,574 百万円
合計	28,400 百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。



## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式数

320,000株

### (2) 発行済株式総数

300,000株

### (3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	149,994株	49.99%
(株)WOWOW	58,901株	19.63%
(株)東京放送ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)テレビ朝日ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)BS 日本	15,675株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.22%
(株)BS ジャパン	15,675株	5.22%
(株)みずほ銀行	4,006株	1.33%
(株)三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226株	0.40%
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
(株)テレビ東京	1,226株	0.40%

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		矢橋 隆	
取締役		佐藤 光利	
取締役		野尻 利彦	
取締役		野口 悟	
取締役（非常勤）	社外取締役	竹田 良治	NHK 経理局長（理事待遇）
取締役（非常勤）	社外取締役	近藤 宏	NHK メディア企画室長
取締役（非常勤）	社外取締役	春口 篤	NHK 技術局長・副技師長
取締役（非常勤）	社外取締役	橋本 元	㈱WOWOW 専務取締役経営戦略担当
取締役（非常勤）	社外取締役	坂田 進恒	㈱WOWOW 常務取締役技術担当
取締役（非常勤）	社外取締役	樋口 正史	㈱BS 日本技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	大谷 博俊	㈱ビーエスフジ常務取締役（総務、考査、メディア企画担当）
取締役（非常勤）	社外取締役	船木 隆	㈱BS ジャパン取締役（管理担当兼 技術担当 兼 経営企画担当 補佐 兼 管理局长）
取締役（非常勤）	社外取締役	酒井 秀晃	㈱みずほ銀行営業第十八部長
監査役	社外監査役	相原 和博	
監査役（非常勤）	社外監査役	門間 幸喜	NHK 関連事業局専任部長
監査役（非常勤）	社外監査役	佐藤 和仁	㈱WOWOW 専務取締役 IR 経理担当

#### 注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	60 百万円（うち社外取締役 一百万円）
監査役	12 百万円（うち社外監査役 12 百万円）
合 計	73 百万円

#### 注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成 28 年 6 月 30 日開催の定時株主総会において、矢橋隆氏、佐藤光利氏、野尻利彦氏、野口悟氏、竹田良治氏、近藤宏氏、春口篤氏、橋本元氏、坂田進恒氏、口田幹夫氏、大谷博俊氏、船木隆氏、酒井秀晃氏が取締役を辞任しました。同株主総会において、矢橋隆氏、佐藤光利氏、野尻利彦氏、野口悟氏、竹田良治氏、近藤宏氏、春口篤氏、橋本元氏、坂田進恒氏、樋口正史氏、大谷博俊氏、船木隆氏、酒井秀晃氏が取締

役に選任され、それぞれ就任しました。また、平成 28 年 6 月 30 日開催の定時株主総会終結の時をもって、棟朝幸彦氏、佐藤和仁氏が監査役を辞任し、門間幸喜氏、佐藤和仁氏が監査役に選任され、それぞれ就任しました。

注 3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

平成 28 年 6 月 30 日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注 4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会の毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会の毎回、又はほぼ毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第 2 条第 1 項の業務に関する報酬	7 百万円
上記の業務以外の報酬	- 百万円
合計	7 百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第 340 条第 1 項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

## 5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第98回取締役会(平成18年6月8日)における決議を、平成27年の会社法改正を踏まえて、第164回取締役会(平成27年9月18日)において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用しています。新決議は、以下のとおりです。

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人(以下「常勤役員等」という。)で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等との意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
  - ①衛星放送サービスの停止
  - ②大震災などに対する危機管理
  - ③衛星調達における資金および納期の確保
- (2) 上記①～③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じて適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。
- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。

- (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
- (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
- (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
9. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針
- 監査役職務の執行に必要なと認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。